

作成：令和2年 6月 2日

改定：令和2年10月20日

改定：令和3年12月23日

改定：令和4年 6月 7日

改定：令和4年10月 1日

施設利用者様

湘南台文化センター市民シアター

湘南台文化センター市民シアター使用についてのガイドライン

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、湘南台文化センター市民シアターの使用に当たっては、本ガイドラインを遵守するようお願いします。

また、本ガイドラインのほか、国の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」、神奈川県「新型コロナウイルス感染症対策の神奈川県対処方針」等に基づき必要な取組を実施し、感染拡大防止にご協力くださいますようお願いいたします。

本ガイドラインは、国の新型コロナウイルス感染症対策本部決定「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」（令和3年11月19日 （令和4年9月8日変更））及び内閣官房新型コロナウイルス等感染症対策推進室長「基本的対処方針に基づくイベントの開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項等について」（令和4年9月8日）、神奈川県の新型コロナウイルス感染症神奈川県対策本部「新型コロナウイルス感染症対策の神奈川県対処方針」（令和4年9月9日改定）を参考に作成しています。

国等の対処方針等に変更があった場合、本ガイドラインを変更することがあり、変更となった場合は、施設使用日時点のガイドラインが適用となりますのでご注意ください。

1 本ガイドラインの適用

2022年10月1日から

2 施設ごとの使用人数の制限

ホール	(定員600人) : 定員 固定席600人(補助席使用時は込で600人) 前舞台使用時600人
リハーサル室	(定員80人) : 定員 80人以内
スタジオ	(定員10人) : 定員 10人以内

※定員については、本ガイドラインとイベント等利用条件を照らし合わせ制限がかかる場合があります。大声がある場合は全て50%となります。

3 施設使用上お守りいただくこと (全施設共通)

① マスクの着用・消毒・咳エチケット・検温

・来場者全員（主催者スタッフ、出演者、観客等を含む、すべての施設使用者。以下同様。）のマスク着用を原則としてください。ただし、次のような場合は着用は必須ではありません。

- ① 持病等でマスクの着用が困難な場合
- ② 2歳未満の乳幼児
- ③ 施設内で身体的距離（2m以上）が確保でき、ほとんど会話をしない場合

・利用施設の入り口に、消毒液を常備し、利用を呼び掛けてください。

(ホール入口×2・楽屋口×1・受付入口(リハ室・スタジオ兼用)×1は消毒液設置済)

その他は主催者をご用意ください。

・こまめな手洗いや咳エチケットなどの感染防止にご配慮をお願いいたします。

・咳や発熱など風邪などの症状がある方、体調がすぐれない方、基礎疾患のある方のご入館はお控えくださいますようお願いいたします。

・来館前に各自検温を促し、**37.5℃**以上（または平熱よりも1度以上高い）の方がいらっしゃる場合及び下記の症状に該当する場合も、その方を含むグループ全員のご入館をお断りいたします。

(咳・呼吸困難・全身倦怠感・咽頭痛・鼻汁・鼻閉・味覚嗅覚障害・目の痛みや結膜の充血・頭痛・間接筋肉痛・下痢・吐き気・嘔吐など)

また、公演主催者側でも入場時に検温等の対策を講じて下さい。

(貸し出し用非接触型電子温度計あり・有料)

・その他、新型コロナウイルス感染を疑われる症状（味覚障害等）がある方

・新型コロナウイルス感染症陽性とされた人との濃厚接触者の方

② 換気

・常時換気を行うため、施設の扉はすべて開けた状態で催事を行ってください。

やむなく扉を閉めなければいけない場合は、こまめに開放して、換気を行うようにしてください。（楽屋周り数箇所・舞台袖上下・リハ室などに送風機設置済）

③間隔を空けた受付・会場前・楽屋・舞台出演者の立ち位置等

- ・濃厚接触（対面で人と人との距離が近い接触・互いに手を伸ばしたら届く距離で2 m程度）を避けてください。

「仕込み・リハーサル・本番・撤去時」

- ・できるだけ少人数で出来る十分な時間を設定し、必要最低限の会話で、密な空間の防止に努めてください。
- ・使用後の施設内は、特に人の触れるところを中心に消毒液を用いた消毒をお願いいたします。
- ・催物等の終了後は、速やかに退場するよう案内をしてください。

「公演会場出入口・チケット（受付）窓口」

- ・会場入口の行列は、最低1m（できるだけ2mを目安に）の間隔を空けた整列を促してください。
- ・チケット窓口及び受付は、対面で販売及び受付作業を行う場合はアクリル板やビニールパネル(会館既存1800×870×2基あり)により来館者との間を遮蔽するよう努めてください。
- ・料金徴収等を行う場合はトレーでの金銭受け渡しをしてください。
- ・入場時のチケットもぎりの際は、フェイスシールド及びマスクや手袋を着用するようにしてください。

また、来場者が自分で半券を切って箱に入れ、公演主催者がそれを目視で確認するといった方式等もぎりの簡略化及びオンラインチケット化の導入を推奨します。

- ・チラシ・パンフレット・アンケート等の手渡しは極力避けてください。
また避けられない場合はフェイスシールド及びマスクや手袋の着用を徹底してください。
- ・公演後の面会等、公演関係者と来場者の接触は控えるよう周知してください。
- ・プレゼントや差し入れ等は控えてください。
- ・退場時は余裕を持った退場時間を設定し、時間差での退場等の工夫を行ってください。
- ・催し物等を実施する場合、神奈川県が定めるイベントに係る感染防止対策に基づき必要な取組を実施してください。（詳しく神奈川県ホームページでご確認ください。）

「施設内」

- ・来場者の配席については、原則として指定席にするなどして主催者側で客席状況を管理調整できるようにしてください。
- ・地域の感染の収束状況、公演の内容、上演時間、想定される観客層等を踏まえつつ、来場者による大声での歓声、声援、唱和等がないことを前提としうる公演については、必要となる

感染防止対策を総合的に講じた上で、収容定員までの収容率100%以内とすることが可能です。

※大声の定義「観客等が通常よりも大きな声量で、反復・継続的に声を発すること」（内閣官房新型コロナウイルス等感染症対策推進室長「基本的対処方針に基づくイベントの開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項等について」（令和3年11月19日）

※同一イベントにおいて「大声あり」、「大声なし」のエリアを明確に区分して開催する場合の収容率の上限は、それぞれ、50%（大声あり）、100%（大声なし）とする。（緊急事態措置区域及び重点措置区域以外の場合に限る）

- ・その他、催物等の内容により、各団体（一般社団法人全日本合唱連盟、一般社団法人日本クラシック音楽事業協会、一般社団法人緊急事態舞台芸術ネットワーク等）が定めるガイドライン等を参考とし、必要な措置を取ってください。

なお、当該イベント主催者において、過去の開催実績や上記の開催条件に当てはまらない場合は、この要件に該当しないものとして収容率50%以内とする。

- ・高齢者や持病のある方が多数来場すると見込まれる公演については、感染した場合の重症化リスクが高いことから、より慎重な対応を検討してください。
- ・隣同士の配席とする際には、座席のひじ掛けの使用について、原則、左右いずれかに統一するようにしてください。
- ・客席の最前列席は舞台前から十分な距離を取ることとし、舞台側で大きな声をだす催し物の場合は最低でも水平距離で2m以上を設けてください。それが困難な場合には、フェイスシールドの着用など距離を置くことと同等の効果を有する措置を講じてください。
- ・公演者等は、舞台上等で出演者間においても十分な間隔を取り感染防止策を講じて下さい。
- ・講習などの際に質疑等がある場合は、質疑エリアを確保し、そこから前後左右1m以上間隔を取る措置を取ってください。

「ロビー・休憩スペース・トイレ」

- ・対面での飲食や会話を回避するよう表示や館内放送等により促すようにしてください。
- ・公演前/休憩中/公演後に人が滞留しないよう、段階的な会場入り等の工夫を行ってください、また演者と観客が接触しないようにしてください。
- ・テーブル、椅子等の物品の消毒を定期的に行ってください。
- ・トイレの混雑が予想される場合、最低1m（できるだけ2mを目安に）の間隔を空けた整列を促してください。
- ・会話抑制を周知するとともに、ロビー等での近距離における対面での会話や滞留を抑制する

ように促してください。

④次に該当する活動では可能な限り控えるようお願いいたします。

施設の各箇所において3つの「密」（密閉・密集・密接）の条件が重なる環境の発生を防止し、感染リスクを軽減させることが求められます。

- ・ 密閉空間（換気の悪い密閉空間である）
- ・ 密集場所（多くの人が密集している）
- ・ 密接場面（互いに手を伸ばしたら届く距離での会話や発声が行われる）
- ・ 人と人が触れ合う活動
- ・ 激しい呼気を伴う活動
- ・ 飛沫が拡散してしまう活動
- ・ マスクを外す必要がある活動
- ・ 感染リスクが高まるような演出（声援を求める、来場者をステージに上げる、ハイタッチをする等）

⑤イベントにおいて新型コロナウイルス感染者が発生した際の参加者等への注意喚起のための方策を講じてください。

(例：ホームページ上での感染者発生のお知らせ、参加者の連絡先を把握するなど)

ただし、神奈川県及び藤沢市が特定都道府県や重点措置区域に指定された場合等感染が拡大している場合は、参加者の連絡先を把握してください。)

以上のガイドラインを元に主催者側で責任をもって判断し、安全に催物を遂行して下さい。

以上